

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	15	124550	自主防災組織支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		439	1,083		644
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	600		600
	一般財源	439	483		44

特定財源の内訳					
---------	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	~	平成31年度
------	-------	------	--------	---	--------

部重点施策における目標
防災・危機管理体制の充実を図る。

事業開始の背景・経緯
全国的な地震災害や水害による防災意識の高まりや、自主防災組織結成に取り組む団体の意向等をふまえて、平成18年度に自主防災組織支援事業を開始。平成20年度に「自主防災組織育成指導要綱」を定めて組織の育成及び指導の明確化を図り、支援を行っている。

事業概要
<p>自主防災組織リーダー研修会開催</p> <p>浸水想定区域や重要水防箇所、土砂災害危険箇所に関する情報や避難行動の考え方について、自主防災組織等のリーダーに学ぶ機会を提供する。</p> <p>地域防災組織育成事業（コミュニティ助成事業）</p> <p>コミュニティ助成事業を活用して、災害用資機材の整備を図る。</p> <p>防災士資格取得支援事業</p>

担当部署	03250000 総合政策部 防災危機	担当課長	菅原 一憲
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
<p>自主防災組織支援事業費 1,083千円</p> <p>1 自主防災組織リーダー研修会開催 83千円（前年同額） （内訳）講師謝礼0、消耗品費83 【対象】自主防災組織（代表者等）、行政区長、コミュニティ会議（代表者等）、一般市民 【内容】避難行動の考え方（各60分）</p> <p>2 地域防災組織育成事業（コミュニティ助成事業） 600千円 【対象経費】自主防災組織等の防災活動に必要な設備等（収納庫、テント、消防ポンプ等） 【助成額】600千円 【R1決算】採択1件（中根子）</p> <p>3 防災士育成事業補助金 203千円 ・自主防災組織のアドバイザー候補となりうる防災士の資格取得に向けて、自主防災組織が推薦する方について特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する資格取得費用を補助する。 22,500円（61,900円×9人=619,000円 市内27コミュニティに1人育成 R1年度時点 14人（H30 5人、R1 9人） 【内訳】 研修講座受講料 45,000円 県補助金 22,500円 総額 22,500円</p> <p>4 自主防災アドバイザーの派遣 197千円 ・自主防災組織が地域の課題を捉え、自主防災組織を中心とした防災力を高めるため、先進的な活動をしている方や気象台や消防のOBなどをアドバイザーに委嘱し、各組織の活動を強化する。 また、市の自主防災活動マニュアルの改訂にも意見をいただく。 上限10人（H30年度6名でスタートし、毎年度1名追加で委嘱できるよう予算要求） 報酬は年額で30,000円とする。 決算額（30,000円×6名）+17,500円 =197,500円 自主防災アドバイザーの年額報酬額について・・・アドバイザーとしての委嘱日が、平成31年9月であったため、報酬額30,000円を月割（30,000円×7/12月）として17,500円と算出した。</p>

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	17	124690	被災者支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		781	2,164		1,383
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	781	2,164		1,383

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	~	平成31年度
------	-------	------	--------	---	--------

部重点施策における目標
東日本大震災被災者支援の充実

事業開始の背景・経緯
平成26年度に市内在住の被災者に行ったアンケート等の結果では、今後の生活に不安を抱いている方が多かったことから、被災者の生活を安定させることを目的に、被災者支援事業を実施することとした。

事業概要
被災者交流活動支援事業 195千円 市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体（個人を除く）が行う被災者の交流事業の経費（講師謝礼・会場使用料・バス借上料・印刷製本費）を助成する。
被災者生活支援事業 1,738千円 被災者世帯が市外又は市内に引越する経費に対して助成する。1世帯100,000円を上限とする。
被災者支援タクシー券助成事業 232千円 65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へタクシー券を助成する。

担当部署	03250000 総合政策部 防災危機	担当課長	菅原 一憲
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
被災者交流活動支援事業 194千円 【概要】市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体が行う被災者の交流事業の経費補助 補助額 補助対象経費相当額とし、1事業50万円、1団体100万円を上限とする。 補助対象経費 講師謝礼・会場使用料、バス借上料・印刷製本費等 【実績】19節 被災者交流活動支援事業補助金 1団体 1事業 194,373円
被災者生活支援事業（引越補助） 1,738千円 【概要】被災者世帯が市外又は市内に引越する経費を補助 補助額 引越業者等に支払った実費額とし、10万円/世帯を上限とする。 補助対象経費 引越業者等に支払った経費 【実績】19節 被災者生活支援事業補助金 20世帯 1,737,584円
被災者支援タクシー券助成事業 232千円 【概要】65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へタクシー券を助成 補助額 助成対象者1人1月につき10枚とし、申請の日の属する月から年度末までの分を一括して交付 （12,000円）する。助成券1枚につき100円。 【実績】11節 印刷製本費 タクシー助成券印刷 @655円×40冊×1.08=28,296円 20節 タクシー券助成24人 203,800円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	08	05	01	184340	生活再建住宅支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		41,853	31,307		-10,546
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	40,935	30,055		-10,880
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	918	1,252		334

特定財源の内訳					
事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	~	平成31年度

部重点施策における目標
東日本大震災による被災者住宅等への支援

事業開始の背景・経緯
東日本大震災で地震や津波により被災した住宅・宅地及び自宅を失われた被災世帯の早期復興を支援する。

事業概要
災害復興住宅融資利子補給 515千円 (5年間の補助のため、令和2年度に新規に受付したものが令和7年度まで補助となる。) 新築又は補修等に係る融資の利子の一部を補助。二重ローン対策として既往住宅債務に対する利子の一部を補助。 被災者住宅補修等支援補助 26,591千円 半壊や一部損壊となった住宅の補修・改修の一部を補助。新築・購入する住宅のバリアフリー化等の費用の一部を補助。 被災宅地復旧支援補助 451千円 被害を受けた宅地の復旧工事の一部を補助。 被災者住宅再建支援補助 3,750千円 被災世帯の住宅の建設・購入に対する補助。

担当部署	16300000 建設部 建築住宅	担当課長	藤井 善也
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
災害復興住宅利子補給 515千円 新築・補修等に係る利子、二重ローン対策として既往住宅債務に対する利子を補助(5年間) (新築) 309千円 (補修) 206千円 (既往債務) 0円 (新築) 5件 (補修) 5件 (既往債務) 0件 被災住宅補修等支援補助 26,591千円 被災住宅の補修・改修、新築・購入住宅のバリアフリー化・県産材使用に対する補助 ・補修・改修 補助率1/2 【限度額：補修300、耐震、BF改修600、県産材改修200】 ・新築バリアフリー 【床面積に応じて400、600、900の定額補助】 ・新築県産材 【使用量に応じて200、300、400の定額補助】 (補修) 8,659千円 (改修) 15,532千円 (新BF) 2,400千円 (新県産) 0円 (補修) 41件 (改修) 37件 (新BF) 3件 (新県産) 0件 被災宅地復旧支援補助 451千円 被害を受けた宅地の復旧工事に対する補助 【補助率1/2 限度額2,000】 (1件×451,000円) 被災者住宅再建支援補助 3,750千円 東日本大震災により被災した世帯に対して市内での「持ち家」による住宅再建を支援する 対象者・・・次の2つの要件を満たすもの 岩手県内において居住する住宅が全壊または半壊して、被災者生活支援金の基礎支援金を受給 県内に自宅を建設又は購入して被災者生活支援金の加算支援金(建設・購入)を受給 補助額(世帯あたり) 複数世帯 1,000千円(市334千円、県666千円) 単数世帯 750千円(市250千円、県500千円) 実績 複数世帯 1,000千円×3世帯 = 3,000千円 単数世帯 750千円×1世帯 = 750千円